

放課後児童クラブ公的施設整備事業

1 整備の目的

放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともにすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国は「新・放課後子ども総合プラン」を策定しています。

その中で、放課後児童クラブと放課後子供教室を新たに整備等する場合には、学校施設を活用し、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すと示されております。本町においては、平成30年度に行ったニーズ調査により、放課後児童クラブの利用率が16.5%であるのに対し、利用希望率は30.5%という結果が出ています。その中で、最も利用希望率が高かった浜川小学校区域内に公的施設（浜川小学校敷地）を活用した施設整備を進めています。

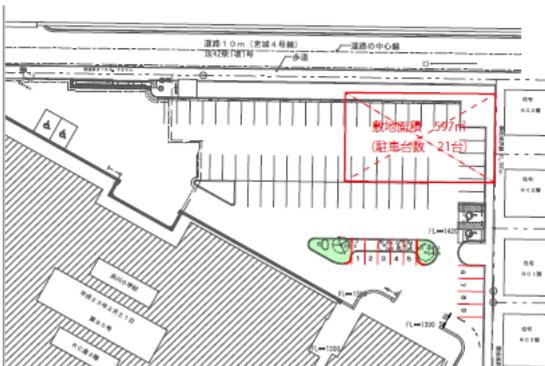
2 事業概要

- (1) 名称 浜川小学校放課後児童クラブ
- (2) 位置 北谷町字宮城1番地172（浜川小学校敷地内）
- (3) 規模 建築面積約270㎡、1階建て
- (4) 施設内容 専用区画2区画、事務スペース、収納庫、トイレ、シャワー室等
- (5) 事業費 89,991千円（令和3年度当初予算）
- (6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

3 事業スケジュール

時期	内容
令和元年度	基本設計業務
令和2年度	基本設計及び実施設計業務
	7月16日 住民説明会開催
令和3年度	整備工事着手、完成
令和4年度	運営開始

4 位置図（浜川小現駐車場）



5 完成予想図（令和3年6月現在）

